

岐阜県小規模事業者持続化補助金

小規模事業者パワーアップ 応援補助金



長期化する原油高・物価高騰等の影響により、県内小規模事業者は依然厳しい経営環境に直面している一方で、経済活動の本格化が更に進んでいく事が見込まれます。このような中、事業転換や事業規模拡大など、売上増加または利益増加につながる企業の強化・向上(底上げ・パワーアップ)に向けて、意欲的に取り組む小規模事業者を強力に後押しし、各事業者が安定的な売上を確保し、将来的に自走できる充分な企業力をつくることを促進します。

※下記は現段階での予定であり、今後、内容等が変更になる可能性があります

- 補助対象者 県内に主たる事務所を有する小規模事業者
(小規模事業者:製造業・その他⇒従業員20名以下/商業・サービス業⇒従業員5名以下)
※個人事業者の青色専従者は従業員とみなす ※法人企業の場合、役員は従業員に含めない
- 補助対象事業 売り上げ・利益増加につながる企業力の強化にむけた事業転換や事業規模拡大などに取り組む事業
- 補助上限額 **250万円 (下限額 50万円)**
- 補助率
一般枠： **1/2** 以内
賃上げ枠： **2/3** 以内
〈例〉
・500万円の事業 → 250万円の補助
・300万円の事業 → 150万円の補助
・80万円の事業 → NG(下限値以下の為)
〈例〉
・375万円の事業 → 250万円の補助
・300万円の事業 → 200万円の補助
・70万円の事業 → NG(下限値以下の為)
(※賃上げ枠：補助事業終了時の事業場内最低賃金を、申請時の事業場内最低賃金から+50円以上とすること
引上げ後の賃金額が補助事業終了時点の岐阜県の地域別最低賃金以上であること。)
- 募集期間 令和6年4月10日(水)～5月17日(金) ※当日消印有効
- 交付決定 6月中旬～7月上旬
- 実施期間 交付決定日～令和6年12月31日
- 補助対象経費 販路開拓などへの取り組み(予定)
●機械装置費等、●広報費(販売促進用のチラシの作成、配布など)、●展示会出展費、
●開発費(パッケージの開発など)、●外注費(集客力を高めるための店舗改装など)など

大野町商工会では、専門家の先生による、個別相談会を実施しています。

お問い合わせは、大野町商工会へ
TEL:32-0667/FAX:34-3370